

ウクライナ週報

【2月22日～2月28日】

作成 在ウクライナ日本国大使館
平成26年3月4日

#14-05
〔ウクライナの報道をもとに作成〕

1. 内外政

▼最高会議での動き

・22日、午前10時頃より本会議が再開。審議における結果は概要以下のとおり。

ーティモシェンコ元首相をベニス委員会決定に基づき即座に解放する旨の法案が採択（賛成322）。（同日午後17時過ぎ、同元首相釈放）

ー21日に2004年憲法への回帰を認める法案が採択されていたものの、ヤヌコーヴィチ大統領が与野党合意による期限内に署名を行わなかったとして、同憲法を即座に発効させる法案が採択（賛成325）。

ーヤヌコーヴィチ大統領は憲法に定められた権限を放棄し義務を遂行し得ないとし、5月25日に繰り上げ大統領選挙を実施する旨の決議案が採択（賛成328）。

ー国防省、国家保安庁及び検事総局の監視を担当する最高会議全権を、ザマナ前参謀総長（国防省）、ナリヴァイチェンコ・ウダール党議員（国家保安庁）及びマフニツキー・スヴォボーダ党議員（検事総局）に投票により付与。

・23日の審議における結果は概要以下のとおり。

ートゥルチノフ最高会議議長を新大統領選出までの間の大統領代行に任命する旨の決議案が採択（賛成285）。

ー「国家の言語政策の基本法」の無効化法案が採択（賛成232）。

・27日、ヤツェニウク・バチキフシチナ党会派長を新首相に選出（賛成371）、新内閣を信任（賛成331）。

・28日、クリミアでの動きを念頭に置いた以下の内容の決議案が採択（賛成246）。

（1）ロシア側に、ウクライナの主権及び領土一体性を侵害しかねない行為及び分離主義への支持を停止するよう要請。

（2）1994年12月5日のブダペスト覚書への保証国（米、英、ロシア）に、ウクライナの独立、主権及び領土一体性を尊重する具体的行動を要請、実力行使を控える義務の再確認を要請、クリミア等の問題への国連安保理によるモニタリング実施、状況がエスカレートした際の国連安保理による即座の対応を要求するよう要請。

（3）OSCE及び欧州評議会に、クリミアにおける人権状況の確認をするためのミッション派遣を要請。

（4）国連安保理に、上記問題の審議を要請。

▼政府の動向

・28日、トゥルチノフ大統領代行は、23日に採択された「国家の言語政策の基本法」の無効化法案への署名を拒否し、新たな関連法を採択するよう指示する意向を表明。

・28日、検事総局は、ヤヌコーヴィチ前大統領の身柄引渡をロシア側に要請する手続を開始。

▼クリミアの動き

・25日、クリミア自治共和国では、同共和国の独立を求める親露派が議会周辺でデモを実施。セヴァストポリ市では、露黒海艦隊本部等の周辺に装甲車が配置。

・26日、クリミア・タタール民族代表機関「メジリス」メンバーを中心とする新政権支持者は、シンフェローポリのクリミア

自治共和国最高会議前にてウクライナの領土一体性の支持集会開催。また、同自治共和国のロシアへの編入支持者は、右集会への対抗集会開催。2名が死亡、約30名が負傷。両集会への参加者は約1万。

・27日未明、クリミア自治共和国最高会議及び閣僚会議の建物を、銃器で重武装した見知らぬ集団が占拠し、ロシア国旗を掲揚。

・27日、クリミア自治共和国最高会議は、自治共和国閣僚会議の不信任決議、自治共和国の地位向上と権限拡大に関する住民投票を5月25日に実施することを決定。ウクライナ中央選挙管理委員会は右住民投票実施決定の法的根拠は存在しない旨公表。

・28日未明、シンフェローポリ空港及びセヴァストポリ空港で、ロシア軍と思われる銃を携行した迷彩服部隊がターミナルに参集。その後、周辺道路を封鎖。

▼前大統領会見

・28日、ロストフ・ナ・ドヌ（ロシア）にて開催されたヤヌコーヴィチ前大統領会見のポイントは次のとおり。

— 正当な手続きを踏んだ弾劾もされていない自らが、憲法に基づいた正当な「大統領」。

— 自らの生命に対する脅威があったため、ウクライナを去らざる得ず逃げた訳ではない。

— 現政権は、少数派に過ぎない「ファシスト」である過激派によって奪取。

— クリミアの現状は、キエフでの犯罪者達による国家転覆に対する自然な反応。流血の事態に発展することを防ぐようクリミア住民に呼び掛ける。クリミアは広い自治権を維持しつつウクライナ領。

▼国外の反応等

・25日、ラヴロフ露外相は、ウクライナへの内政干渉は行わないとしつつ、「国家の言語政策の基本法」の無効化法案の採択等に懸念を表明。国家院代表団がクリミア

自治共和国に来訪。

・26日、シコルスキ・ポーランド外相は、ウクライナとの連合協定は、5月の大統領選終了時にも署名可能である旨発言。

・27日、欧州議会は、ウクライナを含める全ての欧州国家がEUへの加盟申請を行う可能性を有することを謳う内容を含む決議を採択。

・28日、仏・独・ポーランド外相は、クリミア情勢への強い懸念を表明、ウクライナ主権及び領土一体性を脅かす行為を控えるよう全ての関係者に呼び掛ける旨の共同声明を発表。

2. 経済

▼経済全般

・24日、トゥルチノフ大統領代行は、ウクライナが経済的に破たんの危機にある旨発言。

・27日、ヤツェニューク首相は、財政支援に関し、EUとIMFとの交渉の再開が新政府として優先度が高いタスクになるであろう、新政府はロシアとの財政援助に関する交渉再開の意向も持っている、新内閣はデフォルトを防ぐためにすべての可能な行動を行うであろう、また政府は腐敗を撲滅する機関を設置するだろう旨を発言。

▼財政・金融

・24日、財務省はウクライナとして、2014-2015年で350億ドルが必要である旨発表。

・25日、レワンドロスキーEU委員（予算問題担当）は3月中に、ウクライナに10億ユーロ以上を財政支援する用意がある、但し、この援助は新しい政府が改革を実行するという条件下においてのみ適用され得る旨発言。

・26日、クビフ中央銀行総裁は、外貨準備高が、1月下旬に178億米ドルあったが、現在、150億米ドルに減少した、ウクライナの新政府が発足されればすぐに安

定化プログラムが準備され、財政支援を受けることから、為替相場は安定するだろう旨を発言。

・27日、ヤツェニューク首相は、ウクライナの負債額は750億米ドルに達しているが、外貨準備高は150億米ドルに減少し、最近3年間で700億米ドルが海外に流出した、新しい政府のタスクは経済情勢の安定化である旨発言。

・28日、クビフ中央銀行総裁は、一時的に外貨預金者の引き出し額を、一日当たり1万5千フリヴニャに相当する額に制限する手段を導入した旨発表。

▼IMFとの協力

・28日、ラガルドIMF専務理事はウクライナ政府よりIMFからの支援の要請があった、IMFとして数日のうちに対応する用意がある、またすべての国際パートナーと会談を行い、危機的なウクライナを支援するための最良の方法を検討する予定である旨発言。

・28日、ヤツェニューク首相は政府が財政支援を得るために、痛みを伴う改革を実施し、エネルギー価格の値上げ、社会福祉のカットなどのIMFの要請事項を実施する用意がある旨を発言。

▼農業

・25日、農業政策・食料省は、今穀物市場年（2013年7月～2014年6月）において、現時点で2,390万トンの穀物（トウモロコシ：1,423万トン、小麦：729万トン、大麦214万トン）を輸出した旨発表。同省は、今穀物市場年で3,300万トンの穀物を輸出する計画。

・25日、露当局は、ウクライナ産豚肉の輸入制限を強化。

3. 防衛

・22日、国防省は、軍は常に国民と共にあり、軍が政治対立に関与する可能性を否定する旨の声明を発表、またイリーン参謀

総長は、軍が国内の政治紛争に関与することはない旨発言。

・22日、国防省は、レベジェフ国防相代行が24日まで私用でオデッサに滞在し、25日より職務に復帰する旨発表（24日、国防省HPから削除）。

・26日、トゥルチノフ大統領代行は、ウクライナ軍最高司令官に就任。

・26日、ロシア政府は、ウクライナとの国境地帯を含む西部で15万人規模の軍事演習を開始、3月3日まで。（西部軍管区、中部軍管区参加、黒海艦隊、南部軍管区は対象外）

・27日、露黒海艦隊は、施設防護強化のためとして装甲兵員輸送車7両をシンフェローポリに向かい移動（その後帰還）。

・27日、トゥルチノフ大統領は、ロシアは指定された領域のみで活動可能であり、セヴァストーポリ及びその他の駐留地の軍隊を移動させる場合には、ウクライナ政府との合意に基づき実施しなければならず、そうでない場合は軍事的侵略とみなされる旨発言。

・27日、国防省は、軍の統制が喪失しているとする一部報道に対し、ウクライナ軍、特にクリミア駐屯部隊は適切に管理されている旨発表。

・27日、トゥルチノフ大統領代行は、テーニョフ元海軍司令官を国防相に提案、「代行」として任命。

・28日、アヴァコフ内相は、セヴァストーポリ空港及びシンフェローポリ空港周辺でのロシア軍の動きは軍事的侵略かつ占領であり、軍事衝突を狙った挑発行為である旨発言、一方露黒海艦隊広報担当者は、同空港封鎖に露黒海艦隊は関与していない旨発言。

・28日、トゥルチノフ大統領代行は、イリーン参謀総長を解任、クツィン前国防次官を任命。

(了)